

## 専決処分（令和7年度一般会計補正予算（第6号））の概要について

1 一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額555億1,383万9千円に、歳入歳出それぞれ6,200万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を555億7,584万3千円とするものです。

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い、選挙期日が1月27日（火）公示、2月8日（日）投開票で実施されることが表明され、選挙費用を急遽補正することになったため、令和8年1月20日付けて専決処分としたものです。

### □ 歳入歳出予算について

#### 【歳入】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増額の主な理由等
1	県支出金／衆議院議員選挙委託金	+61,645	衆議院議員選挙の経費等に対する県支出金を受け入れるもの ・負担率 10/10 他 【歳出No.1～5に対応】
2	繰入金／財政調整基金繰入金	+359	歳入歳出予算の差額調整に伴う繰入金の増

#### 【歳出】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増額の主な理由等
1	会計年度任用職員給与費（パートタイム）	+4,348	衆議院議員選挙の実施に伴うパートタイム職員の報酬の増 【歳入No.1に対応】
2	衆議院議員選挙費／投票管理者報酬	+3,396	衆議院議員選挙の実施に伴う投票管理者の報酬を計上するもの 【歳入No.1に対応】
3	衆議院議員選挙費／一般職給与	+1,955	衆議院議員選挙の実施に伴う一般職の時間外勤務手当を計上するもの 【歳入No.1に対応】
4	衆議院議員選挙費／再任用短時間職員給与	+482	衆議院議員選挙の実施に伴う再任用短時間職員の時間外勤務手当を計上するもの 【歳入No.1に対応】
5	衆議院議員選挙費／事務費	+51,823	衆議院議員選挙の実施に伴う事務経費を計上するもの 【歳入No.1に対応】